

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 協働によるまちづくりの推進
-----	-----------------

施策主管課	みんなでまちづくり課	総合計画記載頁	158ページ
-------	------------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	23 市民が主役のまちづくりを推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民や地域活動団体、NPOなど、多様な主体による連携したまちづくり活動や、市政への積極的な参画によって、市民が主役となったまちづくりが実践されています。
------	-----------------------------	----------------	---------------------	---------------------	--

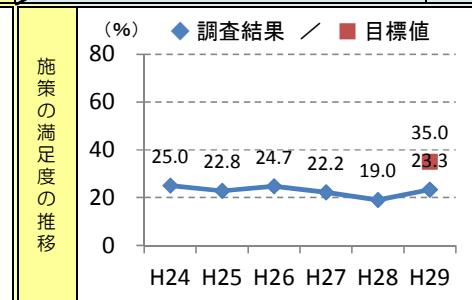
2 施策の取組状況

施策目標	市民・地域活動団体・NPO・事業者・行政が、それぞれ、適切に役割を分担して、協働のまちづくりに取り組んでいます。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	まちづくりセンター及びボランティアセンターの登録団体数		単年度目標値	440	490	520	550			580	600	A	施策の満足度(%)	調査結果	25.0%	22.8%	24.7%	
現状値		348団体	実績値	460	507	577	711	780	827	目標値(H29)	35.0%	前年度からの増減			-2.2pt	1.9pt	-2.5pt	-3.2pt	4.3pt
目標値(H29)		600団体	単年度の達成度	104.5%	103.5%	111.0%	129.3%	134.5%	137.8%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B
指標2			単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	現状値		実績値								中核市平均								
	目標値(H29)		単年度の達成度									実績値							
			単年度目標値								中核市での本市の順位								
	現状値		実績値								中核市平均								
	目標値(H29)		単年度の達成度								実績値								

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・人口急減や超高齢化という課題に対応していくため、国は共助社会づくりを推進しており、本市においても人口構造等の変化と超高齢化に伴うまちづくり活動の担い手不足などの地域課題の深刻化や市民ニーズの複雑・多様化、行政だけでは担うことができない公共サービスの拡大に対応するため、まちづくり活動の人材の確保が急務となっている。また、事業者の地域貢献活動や大学などの高等教育機関による地域課題に目を向けた活動も始まりつつあることから、これらの多様な主体との連携も重要視されている。	市民満足度	少子高齢化に伴う活動の担い手不足など「市民協働のまちづくり」を取り巻く環境は厳しい状況であるが、市民活動団体の組織力向上と各種団体や事業者との連携促進に継続して努めたことにより、市民満足度は前年度と同水準で推移している。	総合評価	83点
施策指標	・まちづくりセンターにおいては、社会課題の解決に寄与するテーマの講座開催やNPO等の市民活動団体の育成に取り組んでいるほか、まちづくりの新たな担い手として、魅力的な社会貢献活動を展開している市内企業の取組を取材し、ホームページ上で紹介したことにより、同センターの認知度向上が図られている。また、ボランティアセンターにおいては、高齢者等地域活動支援ポイント事業の実施により登録団体数の増加が図られている。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H29事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	市民活動助成事業助成金	○★	市民活動団体の自立化及び活動の活性化	市民活動団体	市民活動に対する財政支援	計画どおり	1,542	H15		・市民活動の活発化を図るため、自主的で公益的な活動を行っている団体に対し、事業費の一部を助成し、自立化に向けた支援を引き続き行っていく。 ・まちづくり活動団体が活発に活動できるよう、各種広報媒体を活用し、助成事業について広く周知を行うことで、助成団体の増加に努める。
2	まちづくりセンターの運営	○★	まちづくり活動の活性化	市民、地域活動団体、非営利活動団体、企業、大学	まちづくり活動の支援	計画どおり	27,830	H23	先駆的	・市民協働のまちづくりの拠点施設として、まちづくりに関する相談、情報収集・発信、活動場所の提供、連携体制の構築、ボランティアやまちづくり活動への参加者の人材育成支援を引き続き実施していく。特に、将来的な担い手の発掘のため、これまでまちづくり活動への参加が少なかった若年層を対象に、まちづくり活動のきっかけづくりとなる事業を行う。 ・社会貢献活動に意欲の高い企業の取組を積極的に情報発信することで、企業のまちづくり活動の認知度を向上させるとともに、まちづくりセンターの各主体間を結ぶ機能(マッチング機能)を活用することで、企業の新たなまちづくり参画を促進する。
3	市民憲章推進協議会補助金	★	市民憲章が目指す「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実現	市民憲章推進協議会	市民憲章の普及啓発と協議会への事業支援	計画どおり	6,571	S55		・市民憲章に掲げる「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実現に向け、市民憲章の普及啓発をより一層推進していくとともに、構成団体やボランティア、地域活動団体、企業などと連携を図りながら「フェスタmy宇都宮」や「歩け歩け大会」を実施することにより、郷土愛とコミュニティ意識を高めていく。
4	地域コミュニティセンター建設事業	○★	地域活動の活発化や利便性の向上	市民、地域まちづくり組織、センター利用者・団体等	地域コミュニティセンター整備	計画どおり	168,525	H14		・協働を進める重要なパートナーである地域まちづくり組織の活動拠点施設として地域コミュニティセンターを整備することにより、地域活動の活性化を支援していく。 ・施設の更新は、平成29年度の中央地域コミュニティセンターで完了した。今後は、施設のバリアフリー化を推進するため、エレベーター未設置施設へのエレベーター設置を計画的に進め、施設の機能強化に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆ 市民活動団体では、「新規会員が増えない」「会員の高齢化」、地域まちづくり団体では「役員の担い手不足」「活動者の固定化」といった課題があることから、団体の活力保持と担い手の負担や固定化を軽減するため、今後、活動に参加していない人が「できる範囲で・気軽に・ゆるやか」に参加できる仕組みを構築し、活動者の確保を図る必要がある。</p> <p>◆ 市民協働の重要性やまちづくり活動の情報が、市民一人ひとりに届くよう継続的に周知啓発を行う必要がある。</p> <p>◆ 宇都宮まちづくり認証企業数の増加などから事業者の社会貢献意識の高まりや、大学などの高等教育機関においても地域課題の解決に寄与できる機会を求めているなど、まちづくり活動への関心が高まっていることから、貢献意欲のある事業者及び高等教育機関と地域課題とのマッチングや情報提供を行っていく必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆ 平成30年3月に策定した第3次市民協働推進計画に基づき、市民協働の周知啓発等による自発的な協働意欲形成と、まちづくり活動への参加の機会と環境の充実を図り、様々なまちづくり主体の連携・協力の推進及び活動団体の組織力向上に寄与する仕組みや体制づくりを効率的に行うことで協働によるまちづくりを推進する。 また、まちづくり活動の担い手を増やすため、まちづくり活動の情報発信・入手が容易にできるとともに活動に参加した市民にポイントを付与することでまちづくり活動に参加できるきっかけや活動者の励みを創出する新たな仕組みとなる「まちづくり活動応援事業」を構築する。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆ まちづくりセンターの運営と民間事業者を含めた連携・協力の更なる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンターの各主体間を結ぶ機能(マッチング機能)を活用することにより、新たな連携・協力を増加させるとともに、取組が継続するよう活動支援を行う。</li> <li>・まちづくりの課題に幅広く対応できるよう、事業者や大学等の人材や知識・ノウハウなどの民間活力を活かしたまちづくり活動の促進に向け、各主体間の連携強化を図る。</li> </ul> <p>〈その他個別事業〉</p>